

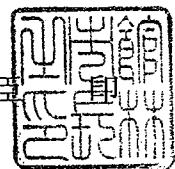
(様式 1)

館教R 1 給発第1号

令和元年 8月 30日

文部科学大臣 殿

館林市長 須藤 和臣



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

館林市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度（1年間）

(担当)

館林市教育委員会学校給食センター

住所：群馬県館林市新宿一丁目2番20号

電話：0276-73-2160

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年9月から平成31年3月

(2) 評価の方法

給食時における学校訪問等において、学校給食の提供を受ける児童・生徒から感想を聞き取りして評価する。

施設見学者にアンケート調査を行い、調査結果を踏まえて評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。

児童・生徒から好感度を得ており、施設見学者からも概ね好評を得るなど、高い評価をいただいていると考える。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

老朽化した館林市立学校給食センター(共同調理場)をドライシステムにより改築し、安全・安心な学校給食の提供を実現した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旧館林市立学校給食センターについては、解体後の跡地利用とともに建物と土地の売却を含めて市としての方針を決定するための検討をしているところであり、現時点において取り壊しには至っていない。

取り壊しの目途については、令和2年度中と考えているが、現状については関係者以外立ち入りができるないよう門扉等を施錠し、使用はしていない。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
館林市立学校給食センター	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	H29.7～H30.8	H30.8.27		PFI事業、R2年度中に取り壊し予定
館林市立学校給食センター	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H29.7～H30.8	H30.8.27		PFI事業、R2年度中に取り壊し予定